

狸小路商店街宣伝行動

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

商売に関する相談は民商
あなたも仲間にと声かけ

行動終了後の交流会では「アーケード内になが、中通りにも民商対象のお店がたくさんあった」「経営者や代表者がおらず、店員との対応になった」「もう少し早い時間帯の方が対話になりそう」等の感想が出されました。
土曜日には、事務局も事務所付近のお店を中心に宣伝行動。新しいお店の発見等もありました。

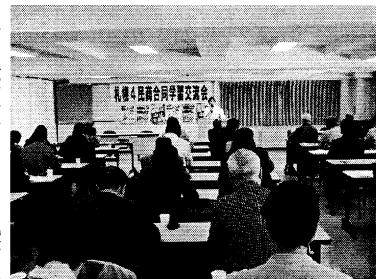
引き続き宣伝行動を進めよう

横江会長と尾谷・森事務局員のグループでは「全国で業者訪問活動に取り組んでいる民商です」と訪ねると「ご苦労さまです」「資料は読んでみます」と好感触なお店がいくつもありました。
尾谷副会長と宮坂理事のグループは、居酒屋を中心に訪問。営業時間が始まった中「困った事があったら民商に相談を」と声をかけながら訪問・対話しました。
吉田副会長と富堂局長のグループは、民商の紹介と「民商では消費税増税反対の運動にも取り組んでいます。消費税が上がったら困るでしょ」と署名の協力も求めました。
宣伝カーを運行した長澤理事は「若い人が反応してくれました。少しでも民商の名前を知ってもらえれば」と語っています。



資料の受け取りや対話が弾む

中部民商では、8日(木)夕方から狸小路商店街への宣伝・訪問活動を行い、役員5人と事務局3人の8人が行動しました。
2人1組のグループをつくり、民商紹介リーフや商工新聞見本紙をセッとして、民商を紹介しました。

札幌4民商主催
合同学習会交流会開催

▲講演を聞く参加者の皆さん

通則法改悪による税務調査の変化について説明しながら「納税者の権利を身に付け、支部・班で自主記帳・自主計算を進めながら拡大で世論を変えよう」と強調しました。
午後からは班・支部活動の手引きパンフを読み合わせし、分散会へ移動。分散会では税務調査の経験や、市税事務所からの過剰な徴税に対して日常的な自主記帳・自主計算により、反論した経験等が語られました。
班・支部活動では、参加が少ない中でも毎月定期的に開くなど、粘り強い活動を進めている発言等がありました。
各民商からの決意表明では「秋の運動の残された期間で大きな飛躍で拡大を進める」決意が語られました。

札幌4民商は、合同の学習交流会を開き43人が参加しました。中部民商からは9人が参加して学び合いました。
午前中の講演は「消費税闘争と国税通則法」と題して、北商連の池田事務局長を講師に



▲分散会で語る参加者の皆さん

☆税務情報:滞納税金に注意を☆

税務署や市税事務所で、滞納(未納)税金に対する徴収・差し押さえの強化が進められています。
納税の相談は一人で悩まず、まずは民商へ相談を。

◇滞納税金解決のポイント◇

- ◎税務署や市税事務所・区役所から来た手紙は必ず開けて、内容を確認する
- ◎月々少しずつでも納付する。納付困難な場合は、必ず連絡して相談する
- ◎自主記帳・自主計算を貫き、日々の営業や生活状況を掴んで納付相談を



会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。
毎月15日までに会費納入のご協力をお願いします(事務所に届けて頂けると助かります)。

ススキノ支部情報

カラオケ契約の変更にご注意ください

ススキノの飲食店で「カラオケ契約を変更すると月々の金額が安くなる」と言われて契約を変更したものの、通信システム等の不具合が相次ぐ等のトラブルが起きています。

安易に変更せず、一度検討する事をお勧めします。不明な点がありましたら、民商(担当:富堂)まで連絡を。